

第1号議案 説明資料

- 1 施工場所 兵庫県加東市上中778番地ほか
- 2 工期 議会議決の日の翌日から平成30年3月23日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前（円）	変更後（円）	増額（円）
	1,052,784,000-	1,068,493,680-	15,709,680-

主な変更内容及び理由

(1) 変更内容

敷地外構工事における法面保護工法について、種子吹付工法から植生マット工法に変更するもの。

(2) 変更理由

当初の設計では種子吹付工法としていたが、二次造成工事を施工したところ、上段法面の地質の硬度が高く、降雨後の浮石も非常に多いため、種子吹付工法による種子の発芽が見込めない。また、雨水による流量も多く、種子の流出が懸念されるため、現工法では法面としての機能が保てない。

よって、当該法面に合った施工と費用対効果を考慮した結果、植生マット工法による法面保護が最適な方法であることから、当初の計画を変更して当該法面の保全を図るもの。

- 4 法面保護図面（別紙1）、写真（別紙2）及び植生マット工法（別紙3）